

地域の中で神になる武士たち : 「武士神格化一覧・稿」の作成を通して

高野, 信治
九州大学比較社会文化研究院

<https://doi.org/10.15017/8666>

出版情報 : 比較社会文化. 11, pp.51-60, 2005-02-20. 九州大学大学院比較社会文化学府
バージョン :
権利関係 :

地域の中で神になる武士たち

—「武士神格化一覧・稿」の作成を通して—

高野 信 治

キーワード：武士、旧主、先祖、祭祀、地域、近代

(目次)

はじめに

1. 旧主として

- (1) 御霊信仰
- (2) 多様な地域神化
- (3) 改易・転封した旧主
- (4) 領主による旧主祭祀

2. 先祖として

- (1) 先祖観念と領主意識
- (2) 先祖神としての東照宮
- (3) 譜代と転封
- (4) 給人領主家
- (5) 帰村武士の由緒

3. 近代になって

- (1) 歴史的個性と神格化
- (2) 旧小藩分立地域
- (3) 故郷の旧主とともに

おわりに

はじめに

私は武士が神格化されることの意味を考察する一環として、武士神格化の一覧を試みる作業を行い、はなはだ不十分ではあるがその成果を「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」「九州文化史研究所紀要」第47号、2003年、「同(下・西日本編)」「同」第48号、2005年)として報告した(以下、拙稿二編は「一覧」またはそれぞれ「一覧(東日本)」・「一覧(西日本)」と略称)。本稿はその作業を通じて考えたところを事例を踏まえながら整理した調査報告という域を出るものではなく、またその個々の事例調査も行き届かない面が多いことを自認しつつも、大方のご示教を願うことを目的とした標題テーマに関する作業仮説の提示と受け止めていただければ幸いである(なお、具体的データは「一覧」

二編に示しており本稿と合わせ参照されたい)。

ところで「一覧」作成を行うなか強く感じたことは、いささか乱暴な総括ではあるが、武士の神格化が地域社会の成立ちないし由緒やその再生産という局面と密接に関わっていること、またすぐれて歴史性を有し国家や天皇に接続する性格も民俗神化の傾向を孕みながら形成ないし併有していたこと、などである。

例えば、岩手県盛岡市の桜山神社(岩手県盛岡市内丸)は、8代盛岡藩主南部利視が寛延2年、初代盛岡藩主南部信直の神霊を勧請して淡路丸大明神と称し成立した。文化9年、旧地の名にちなみ社名を桜山神社と改称し、同15年には南部氏祖にあたる光行を信直に合祀している。さらに近代になり、大正元年、城下盛岡の基礎を築いた2代盛岡藩主南部利直と天皇の命令で蝦夷地(北海道)警備に当

たり追贈された11代盛岡藩主利敬が合祀されている(「一覽(東日本)」岩手)。ここには同じ社、つまり同じ地域(藩)でありながら近世と近代に祀られる藩主(人神としての武士)の歴史性の相違が浮き彫りにされていると思われる。近世では実質的な藩祖(盛岡藩祖)、次いで藩主(南部氏)一族の祖が祀られ、社名も藩祖個人に因んだものから、南部氏祖をシンボライズする地名を冠したものに換えられ、地域神さらに民俗神的性格を帯びつつあることが推察されるが、近代では、かかる地域神・民俗神的な性格をベースにいわば都市(旧城下町でかつ県庁所在地・盛岡)の基礎という意味での地域性を生み出した藩主と天皇の命令を奉じて事実上の対外的警備の任に当たった藩主の祭祀、という文脈が読み取られよう。地域性に強く規定された過去(先祖・民俗)と近代(都市・天皇)という構図とでもいえるかもしれない。

そこで具体的考察にはいる前に、単独で本稿に接する方にも配慮し、簡単に拙稿二編の「一覽」作成について要約し、改めて私自身の問題意識を確認しておきたい。そもそもここでいう武士とは、前近代日本において武力行使と政治支配の二つの局面に何らかのかたちで関わる身分にあった人物と考える。また神格化とは信仰の対象として社(寺や小祠・顕彰碑なども含めた宗教的施設と広義にみたい)に祭神として祀る宗教的行為と捉る。対象時期は武士を神にまつりあげる行為がみられる全ての時代を想定している。当初の意図は近世(安土・桃山～江戸時代)期の武士の神格化を考えていたが(もちろんこれは当面の私自身の研究課題であるのだが)、もう少しレンジを広げ、いわば日本史における武士像を捉える視野がなければ所期の目的の達成は困難のように思われ、かかる設定にした。具体的には、武士が歴史上登場するとされる平安中期頃より現在までである。作成に当たっては伝承・口承などの民俗データも恐れずに加えていることを付言しておきたい。

なお、とくに平安末期から南北朝期、具体的には保元・平治の乱から源平争乱、承久の変、南北朝内乱などの各時期には、武士的性格をもった皇族・公家が多く見られ、「一覽」に加えるべきか判断に迷った人物がある。また、江戸時代では士分としての由緒をもつとされる村落の有力者や逆に士分に取立てられた人物についても「一覽」に加えるべきか微妙な問題がある。しかし、「一覽」においては明確な基準を設けることができず、結果、恣意的選択の恐れがあることは断っておかねばならない。もっとも、私自身の問題関心が、武士自身の自己認識や武士身分以外の階層による武士認識、つまり、前近代から近現代まで通した、大仰な言い方が許されれば日本史における武士をめぐる自他認識という問題を神格化という切り口で検討する、というところにあることから判断したというのは付記しておきたい

い。

祭神収集にあたっての典拠資料は各都道府県別に刊行されつつある神社誌類と、神社本庁による「全国神社祭祀祭礼総合調査」のデータ(「平成祭データ」)を基本とした。ただこれらは神社本庁包括社を主としたいわば現状の祭神データを示すにとどまっており、歴史的に存在した祭神・社で廃絶したものも少なくないであろう。それは例えば近世の地誌類に記される祭神と比較すれば容易に想定できる。武士の祭神もその例外ではなかろう。しかし、①先述のように武士の神格化について近現代の問題も射程に入れ検討する課題意識をもっていること、②寺院の廃絶と比較して社が廃絶された場合の祭神は他の社に合祀・配祀される可能性が高かったと思われること、③摂社・末社の境内社や合祀・配祀の状況から祭神や社の歴史の変遷をある程度復元できる可能性があること、④一定の基準資料を典拠に祭神の収集を図ることで作業についてある程度の網羅性と合理性が保証される可能性が考えられること、などの理由から、かかる典拠に基づいている。

以下、地域性と歴史性に注目しつつ、武士神格化をめぐる事例を紹介しながら整理してみよう。ただし、本稿では地域のなかでの武士神格の問題を整理し、武士の民俗神化やそのような神格が地域を越え天皇や国家に関わる武士神格化に結びつく可能性などの考察は別稿「武士の民俗神化と伝承の共有化」(『九州文化史研究所紀要』第48号、2005年)を参照願いたい。

1. 旧主として

(1) 御霊信仰

武士神格化の本質の一端は地域性に求められよう。それぞれの地域社会(領主・大名やその家臣をはじめとする武家集団なども含め)のなかで武士は神格化され固有の意味を持っていたとみられる。そのなかでまず注目されるのは当該地域の旧主すなわち旧(前)領主にあたる人物の祭祀である。

高知県中村市本町の一統神社は一条氏を祀る(「一覽(西日本)」高知)。当地幡多郡は中世以後一条氏家領(荘園)の主要な一つで、応仁の乱の時、一条教房が嫡子房家とともに荘園回復のため下向、領主化しいわゆる土佐一条氏の祖となったという。一条氏は公家が戦国大名化ないし在地領主化したものといえようが中村を居城とし、約一世紀にわたり当地領主であった。しかし天正2年兼定が家臣たちにより追放され、長曾我部氏が幡多郡を統一した。この土佐一条氏滅亡後、当地村民が小祠を建て一条氏代々を祭祀してきたと伝えられ、文久3年に本殿が創建されている。なお当地は長曾我部氏滅亡後は山内氏領となり、山内高知

藩の支藩・中村落領となっている。祭祀開始の正確な時期は不詳だが、当社には教房・房家・房冬・房基・兼定・内政（康政）の土佐一条氏六代とその室（夫人）が合祀される。さらに康政の子で長曾我部元親に追われた一条正太郎なる人物が、自刃地とされる現高知県南国市才谷に若宮神社として祀られ、また同じ康政の娘とされる椿姫（敷地藤康娘という異説もある）が現高知県幡多郡三原村狼内の御霊神社に座している。かかる事例は当該地域の旧主・旧領主の滅亡後に地域民が祭祀したものと考えられ、正太郎や椿姫などの伝承をも勘案すれば、滅亡した旧主たちの怨霊を御霊化する信仰（御霊信仰）で、のちに氏神・鎮守神（地域神）化したものとみることができようか。

福岡県久留米市草野町では、中世・戦国期の当地領主であり天正15年滅亡した草野氏一族が草野社（草野神社、現若宮八幡宮境内社、草野町吉木）に祀られ、そのなかでも源平合戦に功があり筑後国司・押領使を安堵されたという草野永平（草野太郎永平）は太郎社（前掲の現若宮神社境内社）や草野家代々の氏神である熊野神社に合祀、また天正15年の豊臣秀吉九州征討に際し、発心嶽城に拠つたが秀吉に攻略、殺害され家臣なども多く殉じたという草野鎮永は小森神社（前掲の現若宮神社境内社）や熊野神社（前掲）に祀られた。本来、草野氏の氏神であった熊野神社は同氏滅亡後、当地小山田名の鎮守とされるようになったという（「一覽（西日本）」福岡）。ここでも滅亡した旧主・旧領主が地域民による社創設で記憶されようとしたことが理解でき、とくに当初、小森大明神として草野氏の吉野尾御屋形下に位置し草野氏滅亡時の鎮永が座す小森神社は御霊信仰の性格を持つとみてよからう。

このように戦国期に滅亡した旧主の祭祀は御霊信仰の性格を持った地域由緒の記憶化とみることができよう。近世初期、越前北の庄（福井県福井市）を本城とする柴田勝家は天正11年、近江賤ヶ岳の戦いに敗れ、豊臣秀吉軍の攻囲により夫人小谷の方と自刃したが、北の庄城下の人々はその後、祠を築き慰霊したという。しかし神社格を得たのは明治初頭（6年）で、柴田神社碑の額字は松平慶永によつた（福井県福井市中央。「一覽（東日本）」福井）。近世期を通じ地域民により静かに慰められてきた霊が明治初めに改めて、旧大名家当主も関わりながら地域の集合記憶としての社に祀られたわけである。この事例も地域民の御霊信仰の介在を予想せしめる。永禄8年、島津忠兼を迎え撃つた獅子島々主・獅子谷七郎が雉の矢に射られ戦死、その後島民は雉の肉を食すれば腹痛を起し死に至ったが、これは島主主従の怨霊化と考え慰霊したというのが獅子島神社（鹿児島県出水郡東町獅子島）との伝承（「一覽（西日本）」鹿児島）。豊臣秀吉による朝鮮出兵強制に対して文禄元年に一揆を起した梅北国兼をおそくとも慶長17年頃までには祀って

いたとみられる梅北神社（始良郡始良町北山、同上）、大始良地域の地頭でこの一揆に与し戦死した伊集院久光（参河守）を祀った参河神社（鹿屋市大始良町、同上）なども、地域民の旧主・旧領主に対する御霊信仰によるものといえよう。

以上の事例はいずれも戦国期合戦に関わるもので、長曾我部氏（一条氏）・豊臣氏（草野氏・柴田氏・梅北氏・伊集院氏）・島津氏（獅子谷氏）などに滅亡・戦死を強いられた旧主であり、戦死者に対する御霊信仰という心意をうかがうことができようが、当該地域には本来無縁であったものの戦死による怨霊化が祭祀の契機となったと考えられる事例もある。秋山光重は毛利氏家臣で、尼子氏との対戦に際し、敗走、出雲横田（現島根県仁多郡横田町）にたどり着く。当地八幡宮の宮山に隠れたが神職田中和泉守次郎兵衛が代官七郎兵衛へ注進したため殺されてしまうが、その怨霊の祟りで田中家一族は絶滅という。このため地域村人が小社建立、秋山善神（秋山社、現横田八幡宮境内社、島根県仁多郡横田町中村）として怨霊を祀つたという。時に天正16年と伝える（「一覽（西日本）」島根）。弘治元年の合戦で小早川隆景が敗走し自害したとの伝承により祀られたという小早川堂（小早川社、現美談神社境内社）の由緒は明らかに誤つたものだが、そのような民間伝承が祭神化の契機であることは確かで、元禄2年の社棟札にかかる伝承内容が確認されたという（「一覽（西日本）」島根）。

(2) 多様な地域神化

御霊信仰はみてきたような事例によれば、旧主・旧領主の祭祀化さらに氏神・鎮守神（地域神）化の主要な契機であったと思われるが、旧主の地域神化にはこれ以外にも多様なケースが想定される。寛政6年、弘化4年、近代に入り明治32年、昭和25年（八百年祭）と長期にわたり50年ごとの大祭が続けられる義清神社（山梨県中巨摩郡昭和町西条）の祭神は甲斐源氏の祖とされる源義清で当該地域の歴史的象徴といえよう（「一覽（東日本）」山梨）。承応・明暦頃、名和村地内の名和氏館跡との遺称地に、地域有力者が小祠を建立し、名和長年を祀り氏殿権現と称した。名和は南朝方についた武将であるが、むしろ地域神として館跡伝承地に祭祀されたとみられる。かかる地域民の祭祀を継承し、延宝5年、入封後の鳥取藩主池田光仲は社殿を建立し氏殿神社と改めている。なお明治11年社殿が移遷、名和神社（鳥取県西伯郡名和町名和）と改称する（「一覽（西日本）」鳥取）。南朝方武将、近世大名の関与という要素が加わるものの、旧主の地域民による氏神化という文脈でみることは可能だろう。島津氏の知将とされ旧大口の地頭でもあった新納忠元は、天保年間、大口地方の凶作を克服するための地域開発の精神的よりどころとして、天保13年に藩へ廟

所からの勧請が申請、認められ同15年忠元社（のちに忠元明神、安政6年忠元大明神、現忠元神社、鹿児島県大口市原田）として創祠されたという（「一覧（西日本）」鹿児島）。創祠者は不詳だが、熊本藩野津惣庄屋鹿子木量平が干拓事業完成を謝し、築城・干拓普請の名手とされた近世初めの熊本藩主加藤清正を貝洲加藤神社（熊本県八代郡貝洲）として祭祀（「一覧（西日本）」熊本）したのと同様、大口の村役人クラスの意図によるものだろう。

(3) 改易・転封した旧主

このように旧主武士の祭祀には御霊信仰のみならず様々な背景があったと思われるが、近世期の改易・転封に際する旧領民（地域民）による創祠という動向もいわば民衆の武家領主観をうかがう上で注目されよう。上総の3代勝浦藩主植村恒朝は宝暦元年改易となり宗家大和高取藩植村家道に預けられた。分家の植村千吉某が朝比奈義豊により殺害、その処理の不適切さが原因というが、恒朝改易後、植村勝浦藩祖にあたる植村泰忠とその室が鳴海神社（千葉県勝浦市浜勝浦）に合祀された（「一覧（東日本）」千葉）。泰忠は徳川家康の関東入国に際し勝浦付近に3千石を与えられ、天正18年から慶長16年の間に鳴海神社社殿を建立していたという。したがって祭祀の背景は神社社殿建立にあるとも考えられるが、むしろそれは祭祀の場として泰忠と因縁深い社が選択されたもので、いわば地域による旧主の記憶（歴史）化とみることもできよう。しかし改易された旧主（大名）の祭祀は基本的には憚られたと思われる。戦国期から近世初頭にかけ現在の山形県域と秋田県の一部を所領とするにいたった最上氏は、家臣団の内紛を押さえきれず、結局元和8年、義俊が近江国1万石に改易となったが、50数万石の大大名となり城下町山形の基礎を築いた義光は、その歴史的役割にもかかわらず最上氏の祈願所とされた飛鳥神社（山形県飽海郡平田町飛鳥）境内社・大蔵神社に祭祀が確認されるのみである（「一覧（東日本）」山形）。

ただし何らかの落ち度による改易でない場合は、地域社会の象徴としての祭祀がみられた。2代松平福井藩主忠昌の子昌親は2万5千石を分知され慶安元年吉江藩が成立したが、3代福井藩主に就いていた兄光通が延宝2年に死去、4代福井藩主に昌親が就任、吉江藩はわずか26年で廃藩となった。藩主館・武家屋敷は福井城下に移転したが町方は残り、吉江町は在郷町として続いた。正徳元年の昌親（吉品）死去後、館跡地にその霊宮（昭和15年に吉江神社、福井県鯖江市吉江町）が建立されたという（「一覧（東日本）」福井）。ここには旧主（領主）による地域社会（在郷町）形成という地域民の歴史認識、あるいはそのような旧主に対する礼意とみられる心性を想定することもできよう。このような地域民の意識は、例えば、伊勢松阪から奥州会津に

移封したものの伊勢の地に祀られる蒲生氏郷（「一覧（東日本）」三重）、尾張荒子を生地とし越前府中を経て加賀金沢へ移るものの荒子にも祀られる前田利家（「一覧（東日本）」愛知）などに共通する地域民の認識とも考えられる。

(4) 領主による旧主祭祀

ところで以上みてきたのは、領主（大名）などが関わったとしても地域民が主体となり旧主・旧（前）領主を祀った事例であるが、領主・大名が主体となり創祠した事例もみられる。その典型は慶長10年に毛利輝元が大内義隆を祀った宝現霊社（築山神社、山口県山口市上堅小路）であろう（「一覧（西日本）」山口）。また竜造寺隆信・同政家・同高房などを鍋島氏が祀った城内社（敷山社、現松原神社北座、佐賀県佐賀市松原）もその類といえる（「一覧（西日本）」佐賀）。毛利氏にとって大内氏は直接の下克上の対象ではなく、大内氏の慶長期の祭祀は関ヶ原の戦間もない時期にあたり、領地削封となったものの山口を含む防長二カ国の領有権の歴史的正当性の主張の象徴ともみられる。鍋島氏は竜造寺氏のいわば後任国主（大名）だが、その地位は直接的な下克上によるものではなく豊臣・徳川という中央政権の意向を背景としていたとみられ、延享期の祭祀は鍋島氏支配の安定化と永続性の象徴であろうか。なお、毛利・鍋島両氏のようなある意味での緊張感はともなわず、また大名自らの創祠でもないが、山内氏は南北朝期以前から大高坂城（高知城）の城主であったという大高坂氏の末裔である大高坂松王という人物を祀った松熊神社（高知県高知市）を信仰したとされる（「一覧（西日本）」高知）。これらはいずれも大藩の事例だが、5代高鍋藩主秋月種弘が享保5年、中世期の当地領主財部貞綱（初期の財部城主）の小祠再興（現在、舞鶴神社合祀、宮崎県児湯郡高鍋町上江）という事例もある（「一覧（西日本）」宮崎）。

しかし、旧主祭祀を現領主が制約する場合もみられた。織田信長が滅ぼした浜田城主田原氏三代とその祖藤原秀郷が、旧田原家臣により慶長から万治期にかけ旧城地に祭祀されたが、後に現領主（大名）藤堂氏の忌諱に触れるところがあり、本社（鶴森神社、三重県四日市市鶴の森）祭神は天照大御神などとされ、別に霊社をつくりこちらに移遷されている（現在鶴森神社境内社）。旧主祭祀そのものの現領主による否定ではないものの、これまでみてきた事例とは相違する背景が想定される（「一覧（東日本）」三重）。

2. 先祖として

(1) 先祖観念と領主意識

ところで、領主・大名家の武士祭祀で一般的にみられるのは、自家の先祖祭祀である。近世の大名家の場合、その

多くにかかる事例がみられるものの、いわば領主意識が強いと想定される大名家にその傾向は強い。特に外様や旧族居付の諸藩ではその分家（支藩）筋に当たる家でも先祖祭祀がみられる。南部八戸藩は、寛文4年、2代盛岡藩主南部重信の死去後に後嗣未決定という理由で幕命により10万石のうち2万石が分知され重信弟の直房が初代藩主として成立し、以後維新时期まで存続した。八戸藩では藩主南部氏の遠祖として、元禄期に源義光（新羅三郎）を祀り祖霊社とし、さらに明治4年、南部氏を名乗った南部光行や初代藩主直房を合祀、同7年に三八城神社（青森県八戸市内丸）と社名が変わる（「一覧（東日本）」青森）。南部氏分家であるものの同氏の先祖（源義光）が祀られるのは、系譜認識と領主意識が反映されたものとみることができよう。慶長5年の関ヶ原の戦後、毛利輝元は長男秀就に家督を譲ったが、さらに次男就隆へ元和3年、3万石を分知した。ここに萩藩支藩の徳山藩が成立する。同藩は正徳5年本藩との確執が原因で一時改易となるが、享保4年に再興され維新时期まで定着する。このようななか家中の要望をうけ、文化8年に8代徳山藩主広鎮は初代藩主毛利就隆を祭祀した祐綏神社（山口県周南市徳山）を創設、維新时期に九代藩主（当主）元蕃を合祀する（「一覧（西日本）」山口）。この事例の場合は毛利氏の遠祖（大江広元とされる）といういわば抽象的な存在ではなく、直截に初代藩主が祀られる。これを先の南部氏と比較すれば、改易などの経験も経て、より組織結合（徳山毛利家・家中）や領主意識が強いともみられようが、むしろ鎌倉期より陸奥糠部郡に地頭職を得て八戸根城（青森県八戸市）にも拠った歴史があるとされる南部氏と事実上戦国期に台頭した国人領主に系譜する毛利氏という歴史性の相違にも由来すると思われる。したがって近世大名家での先祖祭祀でも誰がどのような経緯（歴史性や例えば改易・再興などを含む政治状況）で祀られるのかは複雑であったと想定される。しかし概して歴史性をともなった当該地域に対する領主意識ないし家意識（大名家・家中としての結合）が背景となっていたことは指摘できよう。

ただこのようななか、例えば会津藩主保科正之は自ら没後の神格化を願ったといわれ、吉川惟足を師として卜部神道を学び、没する前年寛文11年に「土津」霊号を授与され、没後の延宝元年に祭祀されたという事例もある（土津神社。福島県耶麻郡猪苗代町見祇山。「一覧（東日本）福島」）。背景には正之自身の思想的問題もあろうが、当地域が伊達政宗領から豊臣秀吉により蒲生氏郷入封、蒲生氏家中不和などが原因で上杉景勝領、関ヶ原の戦後に家康娘婿の蒲生秀行再入封、嫡子がない蒲生忠郷没後の断絶と加藤嘉明入封、その子明成による封地返上、の如くいわば減転封・改易などの厳しい処断の結果としての激しい領主（大名）交替の

地であったことは、その背景の一つとして考えてよいのではなかろうか。正之は2代将軍秀忠の子であるが、その後領主交替もなく親藩大名として維新时期まで定着、これは比喩的に言えば「土津」の霊験にみえる。つまり保科（松平）会津当主（大名）として先祖神へ自ら神格化する正之の意図を想定しても大過はなかろう。なお同じ親藩で近世初期から越前福井に維新时期まで定着した福井藩の16代藩主松平慶永が自分の死後「越の国」を守りたいと祈願、明治7年三国地域の者から寄贈願いがあつた慶永自身の壽像を祭神として没後の翌明治24年木立神社（福井県坂井郡三国町山王。現三国神社境内社）が創祀される事例（「一覧（東日本）」福井）は、時期は相違するものの同じ親藩大名当主（大名）層がいわば守国をめざし自己の神格化を意図したことを示し、領主意識の表明として興味深い。

(2) 先祖神としての東照宮

ただし、親藩大名と同様に徳川氏と関わりがある大名家の場合であっても、会津・福井のような当主自身の神格化ではなく、徳川家康の神格と関係を持ちつつ家の先祖・家中意識や領主意識の再生産を図る方向性もあつたと思われる。初代水戸藩主徳川頼房は水戸に入封した元和7年に父家康の霊を、旧主の常陸大掾の牌所である弥富山円通寺、そして前領主の佐竹氏天徳寺が所在した地に祀つたとされる（東照宮三所権現。現東照宮。茨城県水戸市宮町）。前項でみた旧主の立場の継承という自己表明が父家康すなわち先祖祭祀によりなされたといえよう。なお初代藩主頼房は昭和11年に東照宮に合祀され、水戸徳川家の神格化では徳川光圀と徳川斉昭がそれぞれ明治初年、元治元年に祭祀され、この二神を主神に明治5年常磐神社（茨城県水戸市常盤町）が成立している（「一覧（東日本）茨城」）。また大名家祖（藩祖）とされる人物がいわゆる東照宮と合祀される事例も見られる。彦根藩では当主井伊氏の祖とされる井伊保保を七五〇年忌に当たるとして天保13年に井伊大明神（現井伊神社。滋賀県彦根市古沢町）として祀り、東照宮に合祀されたという。しかし維新时期には東照宮を廃止、藩祖神と家中神を合祀したとされる（「一覧（西日本）」滋賀）。出羽上山藩の初代藩主松平（藤井）信通は、享保7年に上山入封にともない東照宮（山形県上市市元城内。現月岡神社）を造営、藤井松平氏初代で徳川家康の曾祖父長親の末子である利長、および2代信一父子を、いわば上山藩祖として東照宮に合祀した（「一覧（東日本）」山形）。

近年、東照宮をめぐるのは近世王権論などの枠組で議論されることもあるが、みたように徳川家に関係の深い大名家は主君筋の先祖神として、また藩祖（大名家祖）につながる先祖神として、さらにいえば地域神としての祭祀という認識も想定されるであろう。

(3) 譜代と転封

さて、大名・領主家にとり先祖祭祀は領主認識と関わりが強いという、ある意味では当然とも思われることを記している印象もあるが、近世という時代を想定すれば大名・領主家の領地はあくまで主君筋からの拝領地である。したがって何らかの理由で没収（改易）や領地替（転封）の対象にもなり得たことは論をまたない。しかし、そのような主君筋（大名にとっては將軍）との一種の緊張関係が解消すれば、当該領地に対する領主としての認識が深まり、そのような環境をもたらした先祖の功・徳に対し祭祀することで応える、あるいは神格化された先祖の力がかかる環境の永続を図る、という心意が生まれるということも考えられる。領域的に多くの譜代藩・外様小藩が分立する畿内の譜代小藩・高槻藩（3万6千石）では近世前期、内藤・土岐・松平（形原）・岡部・松平（形原）の各氏が交替した。それは京都監視ないし畿内民政にとっての枢要な地という背景があるようだが、慶安2年長岡より永井直清入封後、同氏が13代続き維新时期を迎えた。寛政5年、9代永井高槻藩主直進は初代藩主直清を祭祀した。永井神社で現在野見神社（大阪府高槻市野見町）の境内社である（「一覽（西日本）」大阪）。

またかかる事例とは逆に、領地・居所が変わっても先祖神と一緒に移遷するという場合もみられる。先にみた旧主・旧領主を当該地域民や現領主が祭祀する問題とは対局の位相にある事例といえる。遠江浜松城主水野家の祖忠元は文政4年当時の浜松藩主水野忠邦が祀ったのにはじまり、弘化5年出羽国山形に転封の際、その子忠精がこれを城内に移遷している。さらに明治3年水野忠弘が近江朝日山に転封の際、下総山川に移遷した。この場合忠元は文字通り転封する同家の先祖神として移遷する。しかし明治13年、山形の旧水野家家臣が勧請し分社を建立している（豊烈神社。山形県山形市桜町）。この事例は本来、大名家の先祖神が、形式的には主従関係解消後も旧家臣の集合心性のよりどころとなり、さらに地域住民の産土神へと変化する様子を示している（「一覽（東日本）」山形）。譜代藩の小倉小笠原家では、文化4年に小倉城内に小笠原氏の遠祖二名（源長清・源貞宗）と初代小笠原小倉藩主忠真が祭祀された。しかし幕末維新时期、長州戦争などの政争・動乱のなか、小笠原氏は自ら城を焼いて戦線を後退し、藩庁を小倉から香春さらに錦原（豊津）に移し、これにともない、祭神も和布刈神社などを経て豊津の方へ移遷された（小笠原神社。福岡県京都郡豊津町豊津）。これは同一藩領内ながら大名の居所移動と同時に先祖神が移遷される例であり、当然ながら大名家と密接な関係にあったことを示そう。このような事例群はとくに領主としての地域支配行為と家（先祖）意識が連関していたことを教えているように思える。

(4) 給人領主家

以上みてきたような地域支配における領主意識と先祖意識（祭祀）の関係性は近世では大名家のみならず、旗本などにも共通する問題とみられるが、ここでは大名家の家臣で領主的性格が強い階層（私は給人領主と呼称している）にも指摘できることを紹介しておきたい。竜造寺隆信弟の信周はその子信明とともに、鍋島家重臣（親類）の須古鍋島氏祖として文政10年、同氏当主の茂真により祭祀された（昌宗霊神・景広霊神。杵島神社。佐賀県杵島郡白石町馬洗）。また同じく竜造寺隆信弟の長信は鍋島氏重臣（親類同格）・多久氏初代当主だが、弘化元年、その子多久安順など多久氏一族先祖とともに梶峯明神（梶峯神社。現多久神社。佐賀県多久氏西の原）として合祀された（「一覽（西日本）」佐賀）。これら佐賀藩の事例は給人領主の知行地が変わらない場合であるが、移る場合に先祖神も移遷、という先述の大名家（水野氏）でみたような事例もある。徳島蜂須賀家の家臣森氏はその先祖佐田九郎兵衛を祀った。森氏は水軍の兵法にすぐれ海上守護に当たったが、阿波国板東郡土佐泊にあった際に先祖佐田氏を佐田大明神として祭祀、のち椿泊に領主となって所替の時、椿泊に移遷し、明治3年佐田神社（徳島県阿南市椿泊町東）と改称したという。現在の神殿は寛永9年棟上げで森村純の奉納とされる。以上の佐賀・徳島の事例は給人領主自らが先祖祭祀をする場合だが、給人領主家の家臣層が祀った事例もある。秋田佐竹家の東家5代当主佐竹義賢は仙北金沢から秋田に移ったが、その父義久が、明治期に武神として旧家臣の意向で少名彦神社（昭和31年、東館神社に改称。秋田県秋田市橋山南新町）に合祀された（「一覽（東日本）」秋田）。明治期に給人領主家の旧臣が祀った事例だが、秋田城下に移る直前の当主（佐竹義久）の祭祀から、給人領主家と知行地（領地）との歴史性が先祖を通じて記憶されようとしていることが看取されよう。そして佐賀・徳島などの事例も含め総じて同じ領主としての質において大名家の場合と変わらない、地域支配と先祖祭祀をめぐる関係性を給人領主家でも想定できよう。

(5) 帰村武士の由緒

先祖祭祀という意味での武士の神格化をめぐる近世を中心に、領主層（大名家やその家臣である給人領主家）の事例をみてきたが、いわゆる帰村した階層による先祖武士の祭祀事例もみられる。備中木実城主松岡正義は、毛利氏との戦いに敗れ備後深安郡竹田に移り、その子孫の右衛門正次は山南へ移住、天保5年正義を先祖神として祀ったという（岩尻鎮守神社。広島県沼隈郡沼隈町下山南。「一覽（西日本）」広島）。正義は橘諸兄の末裔とされ橘正義が祭神名であるが、公家というよりも（帰村）武士としての先祖観

に立った神格化であろう。南朝方武将の北畠氏一族であった坂内具政の子孫鈴木家次は、「伊勢国司北畠数代之旧跡」が「天正四年受織田信長逆乱之後毀宮室」され、「稲田」・「田圃」・「牧場」などとなっていた地に、自らは「卑賤之歩卒」ながら、「祖先之神」として北畠顕能・同親房・同顕家を北畠八幡（明治14年に北畠神社、三重県一志郡美杉村上多気）として祀ったという（「一覽（東日本）」三重）。鈴木家の「祖先之神」としつつも「伊勢国司」の「宮」の「旧跡」の回復がおそらくは眼目であり、いわば地域神としての性格も併有するものであろう。南朝方の武将は西日本を中心に全国的に祭祀が確認できるが、当地においては帰村した旧武士（「卑賤之歩卒」）が自らの「祖先」に連なるものとして北畠一族を地域神的性格も併有させながら祀ったとみることができよう。現愛媛県八幡浜市川之内岡に所在する大元神社の境内社・祖霊石男神社には、上甲景家・同安男・同高男の三神が祀られる。景家は宇和郡主西園寺家に仕えた人物で応永年間に紀州新宮から当地河之内に移り開発したと伝えられる。おそらく景家が祖霊社として当地民により祭祀されたと思われる。安男と高男は兄弟で不和から刃傷の結果、兩人ともに討死したが、怨霊化し祟ったのでそれより9代の上甲長斎の時、宝暦4年に創祠、祀られたという。これが石男神社で、先の祖霊社とある時点で合祀されたのであろう（「一覽（西日本）」愛媛）。上甲氏は明治はじめには景虎が戸長を勤める当地域の有力者であるが、景家は同氏の先祖神であり開発神、また安男・高男兄弟は御霊信仰により祭祀されたといえ、帰村（入村）した旧武士の先祖神が御霊信仰もともないながら地域神の性格も併有してきたものとみられよう。

3. 近代になって

(1) 歴史的個性と神格化

「一覽」作成過程で改めて驚いたのは、近代以降に神格化された武士の多さである。武士階層が消滅したあとに祭祀される多数の事例をどのように考えればよいのであろうか。

その重要な背景と想定できるのは近代における地域的アイデンティティ創出の役割を、当該地に何らかの形で関わりを有した武士が神格化されることで果たしたのではないのか、ということである。高知県では須崎市・高知市を含めた高岡郡や香美郡域に、長曾我部元親の四男で津野勝興に養子として入ったものの後に元親に幽閉、関ヶ原の戦後、家臣久武親直の讒言により弟の長曾我部盛親に殺害されたという津野親忠やこれも含めた津野氏歴代を祭神とする津野神社が散在する（「一覽（西日本）」高知）。津野氏は高岡郡域の領主で戦国期に土佐一条氏（先述）、さらに長曾我部

氏に降った経歴を持つが、おそらくこれらの社は、津野氏（津野経高）が勧請した高岡郡葉山村姫野々の三島神社に、明治元年津野氏歴代（津野大神）が合祀されたのと同様、近代以降の創祠ではなかろうか。近世期の祭祀であったとしても、津野氏の当該地域における歴史性が憚られ表だった祭祀はされなかったとも想定される。いずれにしても限定された小地域（高岡郡・香美郡）で、1章でみたように、旧主しかも御霊信仰の性格も有した旧領主家が記憶され続け、明治期に改めてその領主（津野氏）が勧請したとされる社に創祠（合祀）されたとみることができよう。

しかし多くの場合、藩主ないしそれに関わる人々がいわば地域神として祭祀される。相馬師常は千葉常胤の次子とされ、長じて相馬師国の嗣となったが元久2年死去した鎌倉御家人である。相馬藩の祖とされる人物で古くより小祠に祀られ6月3日の祭礼も実施されたというが、明治16年社殿が造営され相馬神社（福島県相馬市中村）となった（「一覽（東日本）」福島）。

城下町を母体に近代地方都市の多くが生まれるが、そのような鯖江藩城下町は明治15年の町制施行に際し、旧藩主間部家の別邸松阜仙窟の跡地に一社を建立、社号を松阜社とした（大正3年、松阜神社、福井県鯖江市旭町）。祭神は間部詮房・同詮言・詮勝である。詮房は徳川家宣の側用人として幕政にも関与、宝永元年には大名に取立てられた人物で、その子詮言が越後村上より享保6年幕領地の当地へ入封、初代間部鯖江藩主となり、間部家は維新期まで当藩主であった。つまり詮房は鯖江藩祖で、すでに天明期頃、藩領民も関わって祠堂に祀られていたという。そして町制施行時、間部家の別邸跡にその名を冠した社が建立、初代藩主詮言や大坂城代・京都所司代さらに勝手掛老中など幕府要職を歴任した7代藩主詮勝とともに改められて祀られたのである。先述のように大名家の先祖神が祀られるとしても、誰が神格化されるのかはその大名家や地域の歴史性・個性に規定されたと思われる。間部家の場合、詮房は甲府藩士と阿部忠秋家臣の娘との子供であったが、甲府藩主徳川綱豊（のちの家宣）の寵愛をうけ、しかも家宣が綱吉の養嗣子となりのち將軍職に就任したため、老中格や側用人という要職につきながら大名家臣から大名（5万石）の地位に登りつめた。鯖江地域はこのような幕政にかかわった間部氏により展開したという歴史認識が住民に共有されていたと考えられ、町制施行時にあたり、幕政の要職にも就任した藩祖（詮房）に加え、初代藩主（詮言）・幕政の要職に就任した藩主（詮勝）の三名が、いわば近代都市鯖江の発展を期して改めて祭祀されたのであろう（「一覽（東日本）」福井）。

地域の歴史的個性に基づき、愛媛県今治では旧大名家に加えいわば旧主としての大名家の祖とされる人物も合祀さ

れた。藤堂高虎は伊予板島(のちの宇和島)7万石から関ヶ原の戦後、20万石に加増され、越智郡国分を経て今張(今治)に移り、新たに城郭・城下町を建設、慶長9年に完成したが、高虎は同13年伊賀・伊勢へ22万石に加封され移ってしまった。この後当地今治には伊勢長島から松平(久松)定房が3万石で入封した。この久松松平氏は石高の変遷をみながらも(廃藩時3万5千石)、維新时期まで今治藩主として13代にわたり定着する。ところで高虎は今治城を蔵敷八幡宮社地に築城していた。下って廃藩後の明治5年、城下域に座していた神明宮・蔵敷宮・厳島宮・美保神社の4社を旧城本丸に合祀して吹揚神社(愛媛県今治市通町)が創建され、高虎・定房の二人が合祀された。いわば地域神が旧城地に再編統合され、今治の都市建設の基礎を築いた旧主(高虎)とその統治を長年続けた大名家初代(直房)がこれに祀られたわけで、地域神と先祖神の合祀による新たな都市発展の願いが込められているともみられよう(「一覽(西日本)」愛媛)。

地域社会(都市)の歴史性をどのような文脈で読み取るのか、これをめぐり近代以降の地域の中でも変化があっただろうことが、武士(大名)神格化の問題からみてとれる。信濃の上田には小県郡に興った真田氏が昌幸の代の天正11年上田城を築いた。いわば真田上田藩の始まりだが、関ヶ原の戦に際しては、上田にあった昌幸と次男信繁(幸村)が西軍、また沼田にあった昌幸長男信之(信幸)が東軍に属したものの、信之の徳川氏への働きかけもあり、結果、上田は信之に与えられ元和2年、沼田から移っている。ところが信之は同8年、隣接する信濃松代へ転封となった。かわって上田には信濃小諸より仙石忠政が入封した。仙石氏はその後3代84年にわたり上田にあったが、宝永3年但馬出石へ転封、同地より松平(藤井)忠周(はじめ忠栄)が上田に入封、いわば交換転封であった。藤井松平氏がその後7代にわたり上田に定着、維新时期の廃藩にいたった。明治13年、上田で松平神社が創祠、初代藤井松平氏の忠春、同2代の忠昭の二人がいわば松平上田藩祖として、藤井松平氏の3代目にあたりかつ初代松平上田藩主でもある忠周とともに合祀された。ところが、太平洋戦争も終わっている昭和28年、忠周の子で2代松平上田藩主の忠愛から維新时期の7代藩主忠礼、および上田藩の旧主、先々主にあたる仙石氏と真田氏の各歴代も合祀され、社名も松平神社から上田神社へ改称された。近世期の上田藩主三家の当主たちが一同に合祀されたわけで、社名も特定の大名家「松平」から、より通有性の高い、地名の「上田」が採られたといえる。しかし、その10年後の昭和38年、社名が真田神社とさらに改称された。いわば上田に築城しその後における地域史展開の事実上の礎をつくった領主・大名家に因み、社名がいわば「真田」に特化されたといえよう。関ヶ原の戦

前における著名な真田家の生き残り選択(昌幸が兄を徳川方・東軍、弟を豊臣方・西軍としたこと)という話題も現代人があるいは惹かれることかもしれない。これまでみてきたように、近世の領主・大名家と地域との関係性という観点からいえば、当該領主による長期の領域支配行為がその先祖祭祀の主要な契機となったと思われるが、他方で、その地域の歴史的創始に関わったあるいは困難を乗り越えた人物・一族に重きを置く歴史・地域認識もあったこと、そしてこのような認識は近代以降、現代にいたるまで変化する可能性があることを、「松平」・「上田」・「真田」との社名変更の事例は教えてくれよう。近代そして現代の人々が前近代の当該地域の領主・武士をどのような像として描いていたか、そのような問題につながっていると思われる。

(2) 旧小藩分立地域

とはいえ、近代になりその地域(都市)の象徴をどのように創出するか、という立場で考えた場合、当該地域に比較的長期に関わり維新时期まで存続した旧領主・大名家は主要な軸の一つたり得たであろう。かかる問題は外様や譜代の小藩が分立している例えば関西地域の事例をみるとより鮮明になるような気がする。

元和9年伏見城が廃城となり、同年松平(久松)定綱が遠江掛川から入封、淀藩が立藩された。しかし定綱は淀城築城など行ったが寛永10年美濃大垣へ転封となり、その後当地には永井(2代)・石川(3代)・戸田(2代)・松平(大給, 1代)の各氏の入転封が繰り返された。享保8年、松平(大給)乗邑が下総佐倉へ転封後、同地から稲葉正知が交替で入り、以後稲葉氏が12代にわたり維新时期までいわゆる譜代藩として定着、松平氏から稲葉氏に交替する際、領地高は6万石から10万2千石と増加し、そのまま廃藩を迎えた。そして淀城跡の一画に稲葉政成が祀られた(稲葉神社。京都府京都市伏見区淀本町。「一覽(西日本)」京都)。政成は正知の5代先代にあたり明智光秀の重臣斎藤利三の娘福(のち徳川家光の乳母となる春日局)と再婚した人物である。領地高の増加や近代人からみれば歴史上著名な人物の関係者、という背景も考えられるが、基本的には長期に当該地域に関わり維新时期まで存続した大名家祖としての祭祀であろう。旧城跡での創祠はそれを物語る。

近世初期、摂津尼崎の郡代であった建部寿徳の孫政長は大坂の陣の功で大名に取立てられた。しかし、政長は元和3年播磨林田に移り、近江膳所から戸田氏鉄が入封。その後氏鉄は美濃大垣へ移り、青山氏が4代にわたり尼崎藩主に就き、宝永8年遠江掛川より松平(桜井)忠喬が入り、譜代藩主として同氏が以後7代続き廃藩に及んだ。その後、旧家臣を中心とした地域民(信愛社有士)により松平(桜井)氏の初代信定を祭神とする桜井神社(兵庫県尼崎市南

城内)が創祠, 明治15年には最後の藩主忠興が「櫻井神社」の額面を奉納している。信定は松平尼崎藩祖としての祭祀といえる。なお, 信定から8代目の桜井松平家当主忠重(遠州掛川藩主)もやはり同様な意味で当社に合祀され, 忠喬以降の松平尼崎藩主も祀られている(「一覧(西日本)」兵庫)。

ところで元和3年当地尼崎から林田に転封となった先述の建部政長は初代林田藩主となるわけだが, 同藩は建部氏を大名にいただき1万石という小石高ながら維新期まで存続した。外様だが伏見奉行・寺社奉行の要職に就いた当主もいた。現兵庫県姫路市林田町林田の建部神社には初代藩主政長が祀られている。外様小藩とはいえ地域社会の歴史を刻んだものとしての祭祀であろう。

林田藩と同じく1万石でしかも廃藩となるも当主が旗本として同一所領を統治, 旧藩主に当たる人物が祭祀された事例もある。池田重利は元和3年成立の初代新宮藩主である。1万石の小藩で, しかも重利は本願寺総領家執事職の下間頼竜嫡男の頼広という人物であり厳密には武士出身ではなく, 4代邦照が寛文10年13歳で病死したため断絶した。しかし, 本家にあたる岡山・鳥取池田家(頼広は池田輝政長子利隆の一字をとり重利と名乗り, 利隆に属しながら下間より池田に改姓)による幕府への働きかけがあったとされるが, 邦照の弟重教は旗本寄合格として取立てられ, 旧領地の中で3千石が与えられ, 以後幕末まで旗本家として存続, 明治2年新宮領地は廃された。旗本だが同地の継続支配のためか, 源氏池田家の祖先神として期待されたであろう源頼政とともに初代新宮藩主重利・2代藩主重政が新宮神社(兵庫県揖保郡新宮町新宮)に合祀された。改易されても同一地域の領主・旗本として維新期までの存続が祭祀の大きな背景だろう(「一覧(西日本)」兵庫)。

このように関西地域では譜代・外様の小藩, あるいは改易されながらも同一地域を領主・旗本として所領, などの環境・過程で維新时期にいたった場合, 旧領主家(大名・旗本)の先祖や歴代当主たちが祭祀される事例があることを確認した。かかる傾向は大名家の飛地であってもみられたようだ。現大分県大分市東鶴崎字東浦には明治14年創設の出水神社(剣神社境内社), 同地字栄尾には翌15年創設の出水神社が存在し, それぞれ細川熊本藩祖の細川藤高, 初代細川熊本藩主忠利の父忠興, 忠利, さらに宝暦改革を実施し名君とされる6代藩主重賢が合祀される。字東浦の社は肥後詫間郡今村の出水神社, 字栄尾の社は字東浦の出水神社をそれぞれ勧請したものという(「一覧(西日本)」大分)。当地鶴崎は近世期には熊本藩領の飛地湊が所在した場所である。細川氏は当湊を経由して参勤交代を行い, また藩物資流通の拠点でもあった。当地鶴崎の人々の集合心性はそのような旧藩主細川氏を通じて形成されていた証左である

う。ここでも江戸期の旧領主を地域的象徴とする近代の人々の意識が垣間見られる。

(3) 故郷の旧主とともに

北海道は武士神格という本稿の主題からすれば, いささか特異な地域である。松前地方の領主であった武田信広(蠣崎氏)や初代松前藩主の松前慶広など当地の旧主・旧領主の祖とされる人物の祭祀(松世祠, 後に松前神社, 北海道松前町松城所在。開拓神社, 北海道神宮境内社, 北海道札幌市中央区宮ヶ丘所在)は, これまでみてきた事例と基本的には同様の性格を持つ。そのようななか注目されるのは, 徳川家康を祀った東照宮の存在である。幕府は寛政年間いわゆるロシアの南下政策に対応した外交政策を展開するなか, 東照宮(北海道函館市陣川)が対外危機からの守護を祈念する目的で創祠されている。ここにはいわば国家神・民族神的な性格も読み取れ, 文化2年に択捉島紗那に創祠されたという東照宮なども対外問題を背景とした同様な性格を読み取れよう(「一覧(東日本)」北海道)。しかし, 例えば鳥取神社(現東神社, 北海道岩見沢市東)の徳川家康は, 鳥取池田(松平)藩祖(忠継・忠雄, 初代・2代池田(松平)岡山藩主だが, 忠雄の弟光仲が鳥取入封)や初代と維新时期の池田(松平)鳥取藩主(光仲・慶徳)と合祀されている。東照宮に大名家歴代(先祖神)を合祀する事例は先に紹介したが, 実は鳥取神社は家康と池田氏四神が明治7年(慶徳は同11年)合祀されて一つの神格社とされた鳥取の樗谿神社(鳥取県鳥取市上町, 「一覧(西日本)」鳥取)の祭神を勧請し成立しているのである。家康と池田家四神の五神がいわば近代における都市・鳥取の守護者・象徴とされ, そのまま移遷しているのである。鳥取から北海道に開拓民として入植した旧家臣などの人々はいわば“故郷の旧主”たちを連れてきたわけである。

直接に旧大名や家臣が入植・開拓に関わった場合, その傾向は顕著であった。維新时期の萩藩主であった毛利元徳は明治14年に入植計画を企図・実行し, 毛利家の祖とされる大江広元の姓をとって「大江の里」とした。当里民(村民)が山口県の野田神社(はじめ忠正神社, 山口市上宇野令)から元徳の先代藩主にあたり明治6年に祭祀されていた毛利敬親(「一覧(西日本)」山口)を勧請, 大江神社(北海道余市郡仁木町大江)を創祠しにちに元徳も合祀して産土神とした(「一覧(東日本)」北海道)。ここでは毛利氏祖とされる大江氏が入植を直接企図した旧藩主およびその先代が合祀の上, 入植地の鎮守神となっているのである。大名家臣である給人領主の家臣(大名からみれば陪臣)の入植に際しては, 旧給人領主家の先祖神を祀った社から分霊が勧請される。仙台藩角田領主石川邦光の家臣が明治3年室蘭に移ったが, 同7年石川氏氏神として祀られていた角

田の幡守神社から同氏の祖にあたる石川有光（源頼遠長子で平安中期の初代陸奥三芦城主という）・石川昭光（慶長3年陸奥石川より角田移封）を勧請（「一覧（東日本）」宮城）、幡守神社（北海道室蘭市石川町）が創祠される（「一覧（東日本）」北海道）。なお、旧給人領主家の当主自身が直接北海道に移る場合があるが、没後に祭祀されている。明治2年に移った仙台藩亙理領主伊達邦成（伊達神社、北海道伊達市末永町、昭和10年祭祀）、明治5年に移った仙台藩岩出山領主伊達邦直（阿蘇神社、のちに当別神社、北海道石狩郡当別町元町、明治29年祭祀）はそのような事例である。

ただし、入植者にとっていわゆる旧主（旧大名家・給人領主家当主など）が唯一の精神的支柱であったわけではなく、先述の大江神社には八幡大神も合祀されたし、同じく仁木地域に入植した旧徳島藩家臣仁木竹吉は故郷の守護神である八幡社・祇園社・地神社を地域ごとに祭祀したように（『北海道神社庁誌』399頁）、本来の意味での鎮守神を勧請する場合も多かった。しかしそのようなことを認めた上で、ここでは、近代北海道開拓に際し入植者たちが“故郷の旧主”として、本来は存在しなかった土地（旧蝦夷ヶ島）に武士層を多数引き連れていった、そのような意味で北海道は武士層が身分的に消滅した段階（近代）になって、むしろ武士的要素が神格化という行為を通じて広範に持ち込まれた、という見通しを述べておきたい。

おわりに

本稿では、前稿二編「一覧（東日本・西日本）」作成を通して考えてきた武士神格をめぐる問題について、とくに地域性という観点から整理、検討してみた。雑駁なフローに終始した印象は否めないが現状での見通しについて三点ほどまとめておきたい。

第一に御霊信仰と思われる心意が武士神格化の背景として存在していると思われることである。御霊信仰の代表格は菅原道真であろうし、武士層でいえば平将門や新田義興などが想起される。ただ様々な地域ではとくに戦国期の興亡の中で滅亡した一族・戦死した領主・武士やその一族を祀る事例が多くみられ、これらのなかには怨霊・祟りの伝承・口承も存在し、地域に厄災をもたらしかねない怨霊の鎮魂による御霊化という発想は、近世期の地域社会に根強く存続していたと思われる。

第二に地域領主（大名やその家臣の給人領主、旗本など、また帰村武士なども）にとって支配行為と旧主（旧領主）も含めた先祖意識が密接に関連していたことである。長い統治行為の過程での先祖祭祀、領地移動にともなう祭神移遷などの事例は、主君筋からの拝領地であるもののその領地に対する認識が例えば役人・官僚とは別次元の要素に裏

打ちされていることをうかがわせる。旧主祭祀・先祖祭祀という武士神格化の宗教行為には、近世領主の広い意味での政治意識（いかなる立場で領域支配を行っているのか）が組み込まれているような気もする。

第三に武士身分が歴史的には解消した近代以降にも武士神格化が多くみられるが、近代における地域社会、とくに旧城下町などを基盤とした近代都市の出発（具体的には町制施行など）に際し、その地域的アイデンティティ形成の一角を旧領主層（大名・給人領主・旗本など）が担う可能性が指摘できることである。その際、その地域の歴史的個性に即した旧領主層、旧主が選択される。中世末期から近世期にかけた旧主祭祀が御霊信仰の影響があるとすれば、近代における旧主祭祀は地域・歴史的個性の主張、という心意がみられるのかもしれない。近世の国家段階とは相違する近代的統一国家段階に移行するなかで、武士神格を通じた地域個性の評価とも見せようか。

そのような武士階層が消滅した近代初め、それまで一部にしか存在しなかった北海道に“故郷の旧主”として武士が新たに連れてこられた。そして近代以降現代にいたるまで、いわゆる観光資源として例えば近世城郭復元や城下再現などの動きが全国的にみられ、また近年における武士（ないし武士道）を主題としたメディア（映画・出版など）の流行等の動向もある。近現代における“武士”階層の存在の意味はさらに注意深く考える必要があるようにも思える。

追記

本稿は科学研究費補助金・基盤研究(c)(2)（平成13～16年度）課題番号13610390（研究代表者・高野信治）「民俗神や民族神との関係分析を通じた近世武家権力神の基礎的研究」の研究成果の一部である。